

■一人で悩まず、相談しましょう

相談専門機関（名前を告げなくても相談できます）

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄保健所 健康支援係	・保健師 月～金曜日 9:00～17:00 ・精神科医師 隔月第2金曜日（要予約）	01654-3-3121	こころの悩み等の相談
北海道いのちの電話	毎日 24 時間	011-231-4343	こころの悩み等の相談
旭川いのちの電話	月～木曜日 9:00～15:30 金～日曜日、祝日 24 時間	0166-23-4343	こころの悩み等の相談

多重債務（借金・負債）・法律・労働に関する相談機関

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄ひまわり基金法律事務所	月～金曜日 9:00～17:00	01654-3-7115	借金や負債に関する相談
法テラスコールセンター	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	0570-078374	借金や負債に関する相談

専門機関ではありませんが、総合福祉センター「ハピネス」でも、悩みや不安、心身の不調、健康に関する相談ができます。どこにも相談できない・どこに相談したらよいかわからない場合は、どんなことでも、とりあえず相談してください。

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
総合福祉センター「ハピネス」 役場 保健福祉課 保健・介護グループ 保健師	月～金曜日 8:30～17:15 *事前に連絡をいただければ、休日・時間外も可能。	4-3356 (IP電話も同じ)	心身の不調、健康に関する悩み等

■自殺対策計画を策定しました

町では、誰も自殺に追い込まれることのないまち・下川町を実現するため、「下川町生きる力を育む・支える自殺対策計画」策定しました。日々変化している環境や社会の中で、いのちを守るための支援は尽きませんが、既存の支援を継続し、生きることの促進要因を広く知ってもらい、つながってもらえるよう、変化に対応しながら、できることから取り組みを進めていきます。

【計画書の閲覧場所】

- ・町ホームページ (<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp>)
- ・行政情報コーナー（役場・公民館・総合福祉センターハピネス）に設置。